

博士（文学）学位請求論文審査報告要旨 大橋泰夫「古代東国の地方官衙と瓦研究」

本論文は、東国の地方官衙や寺院、集落の景観や空間構成と手工業生産の実態を、遺跡、遺構、遺物などの資料を扱い、考古学的方法によって分析し、古代の地方支配の実態について検討した手堅い論文である。

序章で研究の視角についてふれ、古代の地方支配の実態について考古学的立場から実証的に解明することを述べる。そのため地方官衙・寺院や古代手工業生産の実態について検討するとしている。

第 1 章で文献史学と考古学の研究史を検討している。地方における官衙の成立や変遷のあり方に地方支配の実態が反映しているとみて、考古学から地方官衙の在りようを解明する意義のひとつがあるとし、国府や郡衙について検討を加えていく。国府の成立時期が、通説よりも古く、7 世紀末から 8 世紀初頭に遡る事実を明らかにしている。また地方官衙の整備は、藤原京の成立と整備に連動する現象ととらえている。

ついで国府や郡衙の変遷過程、瓦葺き建物や倉庫の分析をおこなう。下野の那須郡衙で確認された瓦葺き建物は、東国におおく見られる律令国家の荘厳化政策と関係する郡衙正倉で、畿内以西には見られないという地域差を指摘している。国衙における瓦生産は、国府の荘厳化と関係し、平城京や山陽道の駅家と同様に 8 世紀前葉から中葉に成立する。宮都の荘厳化と連動し、天皇を中心とした中央集権国家の威信を示すと同時に、地方支配を支えるための舞台装置であったと指摘している。

つづいて先行研究を踏まえて下野国分寺の造営期から補修期の文字瓦を中心とした瓦生産の特色から、道前、道後に行政ブロックを細別した。地方行政は、国、郡、里（郷）に編成され、他の国でも行政ブロックが機能したと推定している。さらに土器の地域差、平城宮出土木簡、『延喜式』『和名類聚抄』などを対象とし、文献史料と考古学資料を検討し、精緻な分析によって内容を深化させている。下野の駅路・伝路が奈良時代と平安時代とは記載順序にちがいがあり、経路が異なっていた可能性を示唆している。とくに下野国府を中心にして、東国の行政システムを明らかにした点は、大いに評価できる。

第 2 章では、古代の瓦生産を中心にしながら、在地の手工業生産の実態を述べてゆく。国衙と在地の手工業生産の解明こそが重要な課題であると指摘し、屋根に葺かれたすべての瓦を対象にし、建物の復元、造瓦体制や造瓦組織の復元を試みる手法を提案し、実践している。下野国分寺の造営前には、郡衙を中心とした瓦生産が主流であったが、のちには軒先瓦の紋様や男瓦や女瓦の形態や規格が統一される現象から、下野国分寺を中心とする国衙工房による瓦生産の一括管理と製品の規格化が始まったとみなす。大量に出土する男瓦や女瓦も軒先瓦とあわせて研究すべきと指摘した。とりわけ瓦の属性分析が重要な点を説き、寿命の短い叩き板が軒先瓦の瓦範よりも短い時間幅を設定できるとみなしている。

また刻印やヘラ書きなどで記した文字瓦を分析し、同時に出土する無記名の瓦との有機

的な関係の検討を提示している。下野出土の瓦を国分寺、国衙、郡衙の例で分析し、造瓦体制や造瓦システムを確かめ、郡ごとの瓦生産から工人を一括管理して瓦生産をおこなう国衙システムに変更する場合があります、瓦工の管理と瓦の規格化が進んだとみる。

各郡における瓦工房は、2ないし3名の工人で運営され、国衙、郡衙は必要におうじて各郡から瓦工を徴発して、大規模な国衙工房（国衙系瓦屋）を編成した。叩き板の痕跡である型押し文の分析によると、国衙系瓦屋は恒常的な生産の場ではなく、必要に応じて編成される臨時的な生産組織である。国衙が瓦生産にあたった国衙系瓦屋でも、郡を中心にした在地の窯業生産を基盤にしている。このようにして瓦工人と瓦生産体制、瓦窯と寺院や官衙との需給関係を究明することに成功している。

本論文は、考古学資料の丁寧な分析により、地方官衙の成立や荘厳化、瓦や瓦窯、国分寺や官衙、瓦工房や造瓦組織、造瓦体制やその変遷を追及し、古代東国の地方支配の実態を明らかにしている。この論文は、今後の東国地方の官衙研究にとって必読の文献となるもので、博士（文学）の学位に値するものと判断する。

2007年1月10日

主任審査委員	早稲田大学教授	岡内 三眞
	早稲田大学教授	文学博士（早稲田大学） 菊池 徹夫
	国土舘大学教授	須田 勉